株式交換に関する事後開示書類

（会社法第 791 条第 1 項第 2 号及び第 801 条第 3 項第 3 号に定める書面）

２０２０年９月３日

株式会社プロスペクト

キーノート株式会社

2020年9月3日

株式交換に係る事後開示書面

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番８号
株式会社プロスペクト
代表取締役会長　　藤　澤　信　義

東京都港区虎ノ門一丁目７番１２号
キーノート株式会社
代表取締役社長　　藤　田　賢　一

株式会社プロスペクト（以下「プロスペクト」といいます。）及びキーノート株式会社（以下「キーノート」といいます。）は、2020年8月12日付けで締結した株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2020年9月3日を効力発生日として、プロスペクトを株式交換完全親会社、キーノートを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。

会社法第791条第1項第2号、第801条第3項第3号及び会社法施行規則第190条に基づき開示すべき事項は、下記のとおりです。

記

１．本株式交換が効力を生じた日（会社法施行規則第190条第1号）

2020年9月3日

２．株式交換完全子会社における会社法第748条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第190条第2号）

(1) 会社法第784条の2（本株式交換をやめることの請求）の規定による請求に係る手続の経過

キーノートの株主から、会社法第784条の2に定める本株式交換をやめることの請求はありませんでした。

(2) 会社法第785条（株式買取請求）の規定による手続の経過

キーノートは、会社法第785条第3項の規定に基づき、2020年8月12日に株主に対

して通知を行いましたが、 キーノートの株主から、同条第 1 項に定める株式買取請求はありませんでした。

(3) 会社法第 787 条（新株予約権買取請求）及び第 789 条（債権者の異議）の規定による手続の経過
該当事項はありません。

３．株式交換完全親会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 190 条第 3 号）

(1) 会社法第 796 条の 2（本株式交換をやめることの請求）の規定による請求に係る手続の経過
該当事項はありません。

(2) 会社法第 797 条（株式買取請求）の規定による請求に係る手続の経過
プロスペクトは、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、2020 年 8 月 13 日に株主に対して公告を行いました。なお、プロスペクトは、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、本株式交換契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本株式交換を行ったため、会社法第 797 条第 1 項の規定による手続について、該当事項はありません。

(3) 会社法第 799 条（債権者の異義）の規定による請求に係る手続の経過
該当事項はありません。

４．本株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数（会社法施行規則第 190 条第 4 号）

本株式交換によりプロスペクトに移転したキーノートの株式の数は 2,000 株です。

５．その他本株式交換に関する重要な事項（会社法施行規則第 190 条第 5 号）

(1) プロスペクトは、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、本株式交換契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき本株式交換に反対する旨を通知したプロスペクトの株主はおりませんでした。

(2) キーノートは、2020 年 8 月 12 日付けで、会社法第 319 条の規定により、株主総会の決

議があったものとみなされたことによって、会社法第 783 条第 1 項の規定による本株式交換契約の承認を得ております。

(3) プロスペクトは、本株式交換に際して、本株式交換によりプロスペクトがキーノートの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるキーノートの株主に対して、その保有するキーノートの普通株式１株につきプロスペクトの普通株式 26,860 株の割合をもって割当交付いたしました。なお、プロスペクトが割当交付した普通株式の数の合計は 53,720,000 株です。

(4) 本株式交換により増加するプロスペクトの資本金、資本準備金及び利益準備金の額は以下のとおりです。。

① 資本金　　０円
② 資本準備金　　会社計算規則第 39 条の規定に従ってプロスペクトが別途定める額
③ 利益準備金　　０円

以上